

豊かな教育環境と、省エネルギーに配慮した高機能設計

葦崎西中学校新校舎完成



待ちに待った新校舎での 学校生活がスタートしました！

1月11日に、待ちに待った新校舎が完成しました。

この新校舎は木の温もりが感じられ、たくさんの光が差し込む明るい校舎です。

私たち3年生は、あと3か月で卒業してしまいますが、新しい校舎で勉強することができ本当にうれしく思います。お世話になった旧校舎に感謝しつつ、新しい校舎で様々なことを学ばせていただき、残った中学校生活を有意義に過ごしていきたいです。



生徒会長 道村玲香さん

校舎内は、木の温もりを感じられる落ち着いた雰囲気となっており、正面玄関の奥にある「敬愛ホール」は校舎の顔ともいえる開放感のある場所となっています。

また中庭を設けたことで風通りがよく、多くの光が差し込む明るい造りとなっていて、「ふれあいホール」や「コンピュータ室」、「視聴覚室」など様々な学習形態に対応できる教室も配備しています。

平成20年1月11日、葦崎西中学校新校舎が完成し入校式が開催されました。

新校舎は豊かな教育環境を整えているのはもちろんのこと、環境に配慮した設計となっています。

**木の温もりを感じられ、
明るく豊かな教育環境**

校舎の外装にはレンガを使用するとともに、コンクリートとの間に断熱材と空気層を設けた外断熱建物としています。夏場の厳しい暑さと冬場の寒さや北風に対し、省エネルギーで快適な室内空間を得ることができます。

また、レンガは暖かな表情を持ちメンテナンスもほとんど必要とせず、維持費の節約にもつながります。

屋上には環境に配慮するために太陽光発電パネルを設置し、夏場の特に外気温が高い日に、教室内の温度上昇を緩和するため、井戸水を冷熱源とした簡易空調システムを導入するなど、省エネルギー・維持費削減に配慮した高機能設計となっています。

**省エネルギー・維持費削減に
配慮した高機能設計**



施設概要

■敷地面積： 31,814 m²

■校舎延床面積： 7,669 m²

■校舎施設：

1階 職員室、校長室、保健室、更衣室、
会議室、相談室、教科室、普通教室、
多目的室、特別支援学級、PTA室、
多目的スペース、給食調理室
(配膳室、調理室、洗浄室、
下処理室、検収室、事務室、休憩室)

2階 普通教室、多目的室、更衣室、
コンピュータ教室、教科室、図書室、
視聴覚室、家庭科被服室、家庭科
調理室、ふれあいホール、放送室、
生徒会室、多目的スペース、

3階 普通教室、多目的室、更衣室、
外国語教室、教科室、理科室、
技術室、作品庫、美術室、音楽室、
創作テラス、多目的スペース
西鐘の音ホール

平成 20 年度中に完成する施設概要

■体育館・柔剣道場：
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
平家建（一部 2 階建）床面積 2,359 m²

■プール施設：
ステンレス製 25 m×8 コース
附属棟（部室含）398 m²

■外構施設：
グランド夜間照明設備
スプリンクラー設備
体育倉庫 52 m²



校舎の顔ともいえる開放的な「敬愛ホール」



多目的に使える「ふれあいホール」



音色の反響する「音楽室」



落ち着いた雰囲気「図書館」



環境に配慮した「太陽光パネル」

あなたも春の桃源郷を歩いてみませんか？

第8回武田の里ウォーク参加者募集！



毎年恒例になりました「武田の里ウォーク」を今年も開催します。
 回頃ウォーキングをしている方、足腰に自身のある方、桃畑の広がる
 新府桃源郷を目指し、諏訪から韮崎まで約50kmの道のりを踏破する
 ウルトラウォークに挑戦してみませんか？
 今回は、「再発見韮崎」をテーマとした約15kmのウォーキングを
 同時開催します。ご家族、お友達同士で、ぜひご参加ください。

コースと出発（最終通過）時間

■ウルトラウォーク

スタート	
●諏訪高島城	出発 22:00
↓	
●茅野	再出発 0:00
↓	
●富士見	最終 3:30
↓	
●葛木（道の駅）	再出発 3:30 最終 7:00
↓	
●白州（道の駅）	最終 9:00
↓	
●武川	最終 11:00
↓	
●新府桃源郷（新府共選場）	最終 14:00

■エンジョイウォーキング

スタート	
●釜無川河川公園	出発 9:00
↓	
●願成寺	
↓	
●武田八幡宮（わに塚の桜経由）	
↓	
●常光寺	
↓	
●新府公園	
↓	
●新府桃源郷（新府共選場）	最終 14:00

武田ロマン街道ウルトラウォーク（約50km）

コース	諏訪高島城（長野県諏訪市）～新府桃源郷（新府共選場）
開催日	4月12日（土）～13日（日）※雨天決行
受付	20:00～（諏訪市武道館）
出発	22:00 諏訪高島城を出発
制限時間	13日（日）14:00まで
募集定員	先着500名
参加資格	高校生以上で、健康について異常のないことを確認された方
参加料	1人3,000円（スポーツ傷害保険料を含む）

武田ロマン街道エンジョイウォーキング（約15km）

コース	釜無川河川公園～新府桃源郷（新府共選場）
開催日	4月13日（日）※雨天決行
受付	8:00～（釜無川河川公園）
出発	9:00 釜無川河川公園を出発
制限時間	13日（日）14:00まで
募集定員	定員なし
参加資格	誰でも可（ただし、小学生以下は保護者が同行すること）
参加料	1人1,000円（スポーツ傷害保険料を含む）

■お申し込み期間

2月18日（月）～3月21日（金）9:00～17:30
 （土・日曜日、祝日は除く）

※ウルトラウォークは定員になり次第締め切ります。

■お申し込み方法

◇郵便振替 市役所窓口、市営体育館に備え付けの用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を振り込んでください。

◇インターネット 〈<http://www.sportsentry.ne.jp>〉 から、お申し込みができます。（携帯電話も可）

※お申し込み後の取消しや不参加の場合、参加料の返金はできません。

※ウルトラウォーク参加者でご希望の方には、韮崎市から出発地までの貸切バスを用意します。（利用料はお1人1,000円）

■お問い合わせ

武田の里ウォーク実行委員会事務局（市営体育館内）

☎22-8062 ☎・FAX 22-0498

ご意見をお寄せください

賑わいのある中心市街地の活性化のために

市では平成19年度に、賑わいのあるまちづくりを目的として「まちなか活性化計画策定委員会」を設立し、有識者や市民団体代表者からご意見をお聞きしました。

またワークショップも開催し、市街地における問題点や、まちの将来像についての活発な意見交換がなされました。

これによりこの度、中心市街地（まちなか）に寄せるみなさんの思いが「葦崎市まちなか活性化計画（案）」となりましたので、その内容を公表し市民のみなさんから広くご意見・ご感想を募集します。

案の閲覧

■期間

2月25日（月）

～3月14日（金）

8時30分～17時30分

※土・日曜日、祝日は除く

■場所

◇市役所1階

情報公開コーナー

◇市ホームページ

<http://www.city.nirasaki.lg.jp/>

gyousei/sankapub/jiyokuyou.htm

意見書の提出

計画案に見があり、市内に住所のある方、または利害関係のある方は、意見書を提出することが出来ます。



意見書の主旨は、「まちなか活性化計画策定委員会」に「葦崎市まちなか活性化計画（案）」と併せて提出されます。

■意見書

書式は任意ですが、意見の要旨およびその理由と、住所、氏名、年齢、職業を記載し郵送かEメール、または窓口に持参してください。

■提出期限

3月14日（金）17時30分

※郵送の場合は当日消印有効

■お問い合わせ・提出先

商工観光課商工労政担当

〒407-8501

葦崎市水神1-3-1

（内線2622）

◇ shoukou@city.nirasaki.lg.jp

葦崎中央公園
フットサル場がオープンしました

葦崎中央公園管理棟横の「自由広場」が人工芝フットサル場としてリフォームされました。

これは、ヴァンフォーレ甲府に施設利用などを支援する本市に対し「葦崎市のサッカー振興に役立ててもらいたい」と寄贈されたものです。

3月30日（日）までは試行的に市民を対象に無料で貸し出します。使用ルールを守り、フットサルを楽しみましょう。



■無料貸し出し期間

2月1日（金）～3月30日（日）
9～16時 ※月曜日を除く

■その他

◇使用シューズなど注意事項については、申請時にご確認ください。
◇4月以降の使用については、追ってお知らせします。

■お問い合わせ・お申し込み

教育課スポーツ振興担当（葦崎市営体育館内）
☎・FAX 22-0498

ご確認をお願いします！
ねんきん特別使



「ねんきん特別使」とは、被保険者および年金受給者に、「年金記録のお知らせ」を送付するものです。

「ねんきん特別使」が届きましたら、ご自身の記録に漏れがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記

録照会票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いします。

年金手帳を2冊以上お持ちの方で、基礎年金番号通知書をお持ちでない方は年金記録が結び付いていない可能性がありますので、特に注意が必要です。詳しくは竜王社会保険事務所までご確認ください。

■お問い合わせ

◇ねんきん特別使用ダイヤル

☎ 0570・058・555

◇竜王社会保険事務所

☎ 055・278・1100

選挙人名簿閲覧状況の公表

平成19年1月1日から平成19年12月31日の期間における選挙人名簿閲覧状況について、次のとおり公表します。

■お問い合わせ

葦崎市選挙管理委員会

（内線333）

閲覧年月日	閲覧申出者の名称	代表者又は管理者の氏名及び主たる事務所の所在地	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
平成19年1月26日	読売新聞東京本社	世論調査部長 尾崎和典 千代田区大手町 1-7-1	全国を対象に世論調査の対象者を抽出するため	第2、第17投票区（85件）
平成19年1月29日	（朝）報道新聞社	編集局長 吉田健司 中野区東中野 1-51-3-201	若年層の政治・選挙に関する意識調査のため	全投票区の20代（30件）
平成19年2月13日	朝日新聞甲府総局	南日慶子 甲府市中央 1-12-38	政治意識全般、選挙時の投票行動などに関する世論・意識調査	第17投票区
平成19年5月18日	日本放送協会甲府放送局	局長 福田一夫 甲府市飯田 3-10-20	参議院選挙に関する意識調査のため	第7、第19投票区（30件）
平成19年9月20日	共同通信社	代表取締役社長 石川聰 港区東新橋 1-7-1	日本世論調査会面接世論調査の対象者抽出のため	全投票区（12件）

元気な農地の再生へ 遊休農地等利用促進補助金制度



市では、近年増加する遊休農地を抑制するため、遊休農地等について新規に農地の賃借権を新設し、規模拡大を目指す農業者（借り手）に補助金を交付しています。詳細についてはお問い合わせください。

対象となる農地

農業振興地域整備計画に基づき農用地区域内の遊休農地等

賃借権の要件

- 次のすべてを満たすこと
- ◇農業経営基盤強化促進法に規定する利用権（賃借権に限る）の新規設定または農地法第3条に規定する賃借権の新規設定
- ◇賃借権設定期間が5年以上
- ◇平成20年4月1日から平成21年3月31日までの賃借権の設定面積が5a以上

交付金額

- ◇遊休農地
1年以上、作物栽培している

◇荒廃農地

ないが、多少手を加えれば耕地として使えるような農地（10a当たり 2万円）

補助金の申請手続

- 農業委員会等遊休農地等の賃借権を新規に設定した後、補助金交付申請書
- ・位置図
- ・農用地利用計画書写し
- ・現況写真
- を提出してください。
- 市が現地調査、書類審査後に交付の決定をします。

注意事項

- ◇交付決定が通知されるまで、遊休農地等に手を加えないでください。
- ◇申請した農地を賃借権の設定期間内に、遊休農地等に戻した場合は、交付された補助金を返却していただく場合があります。

■お問い合わせ

農林課農林振興担当

（内線224）

3年間延長されました 持家住宅普及促進支援制度

市では、住宅を新築された方が、住宅建築のために借り入れた資金（専用住宅500万円、2世帯住宅1000万円を限度額とする）に対して1%の額を3年間に限り助成しています。

条例の適用期限は平成20年3月31日までとなっていました。が、定住を促進し、市の活性化を図るため平成23年3月31日までに延長されました。

■受給資格

- ◇住宅を未所有の方が、専用住宅（併用住宅にあつては居住部分が2分の1を越えるものに限る）を新築（建築住宅の取得を含む）し、自ら居住した場合
- ◇住宅を未所有の方が、2世帯住宅（2か所以上の炊事室・便所、4か所以上の居住室、および浴室があること）を新築（建築住宅の取得を含む）し、2世帯で居住した場合
- ◇住宅を所有している方が住宅の改築、もしくは改修を行い2世帯が居住した場合

※住宅の完成（取得）後1年

を経過した場合は、受給資格を失います。

■申請書類

次の書類を建設課管理担当に提出してください。



- ◇持家住宅普及促進支援金申請書
- ※市ホームページから取得できます。

- ◇住民票（謄本）

- ◇案内図・配置図

- ◇各階平面図

- ◇工事（売買）契約書の写し

※収入印紙の写っているものとし、建物以外が含まれる契約書の場合は、建物分の金額を明示すること。

- ◇金融機関などの借入契約書の写し

※借入契約書に収入印紙が貼付していない場合は、金融機関の借入金残高証明書

※建物以外の借入れが合算してある場合は、建物に係る内訳が明示されている書類

- ◇請求書

※申請書類提出時に建設課窓口でお渡しします。

※申請書類提出時に建設課窓口でお渡しします。

■お問い合わせ

建設課管理担当

（内線246・247）

今月の納税

税目	納期限
固定資産税 第4期	2月29日（金）
国民健康保険税 第9期	
介護保険料（普通徴収） 第6期	

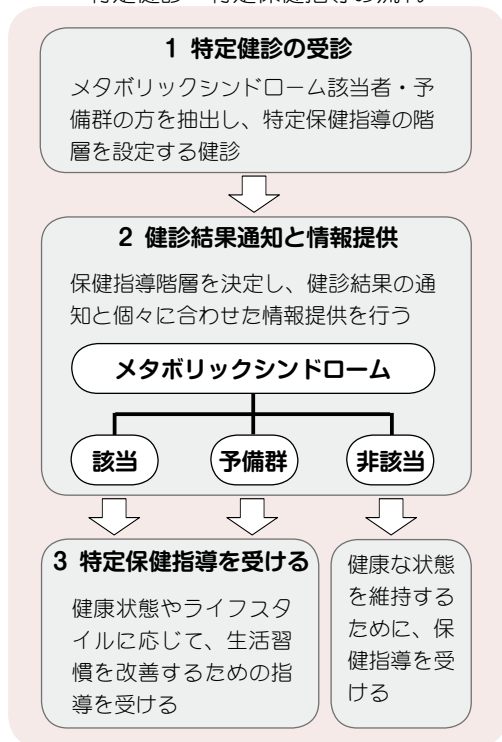
納税は、便利で確実な口座振替で

口座振替納税は、1度お申し込みいただければ、指定された金融機関やゆうちょ銀行・郵便局の口座から、自動的に引き落として納税する便利な制度です。手続きもキャッシュカード（ゆうちょ銀行・郵便局、山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫）があれば、市役所窓口で簡単・迅速に行えますので、ぜひご利用ください。

■お問い合わせ

収納課（内線163～166）

特定健診・特定保健指導の流れ



メタボリックシンドロームの予防・改善のために
特定健診・特定保健指導が始まります

医療制度改革により、4月から従来市が実施していた基本健診に代わり、医療保険者（市では国民健康保険）が、40歳までの被保険者を対象とした「特定健診・特定保健指導」を、「特定健康診査等実施計画」に基づき実施することになります。

「特定健康診査等実施計画」とは、健診・保健指導の実施方法のほか、実施率およびメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者・

予備群の減少率の目標を、年度ごとに設定した計画のことをいいます。

■メタボリックシンドロームって、どんな状態ですか？

高血圧
や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病は、単体ではなく、互いに関連して発症し、さらに軽度の段階でも、生活習慣病の危険因子が重なる動脈硬化が急速に進行します。そして、これらの生活習慣病を引き起こす大きな要因が、内臓脂肪の蓄積にあります。このような「内臓脂肪型肥満」



4月からこう変わります

	3月まで	4月から
実施主体	市町村	医療保険者
名称	基本健診	特定健診 特定保健指導
目的	病気の早期発見	メタボリックシンドロームの予防・改善
対象者	25歳以上で健康診断を受ける機会のない市民の方	40～74歳の医療保険加入者（注1）

注1) 25～40歳未満、75歳以上の方については従来と同じく健診が受けられるよう検討しています。

に加え「高血圧、脂質異常、高血糖」が重複している状態を「メタボリックシンドローム」といいます。

この状態を放っておくと動脈硬化が急速に進行し、命にかかわる心臓病や脳卒中を発症する危険性が高くなります。

■特定健診・特定保健指導ってなんですか？

「特定健診」では、一般的な診察や血液・尿検査に加え、メタボリックシンドロームの第一条件である腹囲測定（腹囲が男



40～74歳の全ての人が対象です。また、「特定健診」は国民健康保険加入者を対象に、社会保険加入者は社会保険（会社など）が実施することになっています。

この結果から内臓脂肪の蓄積と、高血圧・高血糖・高脂血症のリスク（危険因子）の数を判定し、「特定保健指導」の階層を設定するための健診です。

「特定保健指導」では、「特定健診」でメタボリックシンドロームに該当した人や、その予備群と診断された人たちが対象に、一人ひとりの健診結果に合わせた効果的な情報提供や個人指導を重点的に行い、健康的な生活習慣を身につけてもらうために指導を行います。



■特定健診って誰が受けるんですか？

国保加入者以外、特に健保などの被扶養者については、健診の利便性が低下することのないよう、国や関係機関が現在調整を進めています。詳細が決まり次第、お知らせします。

■健保組合（社会保険など）の被扶養者は、市内で健診を受診できないのですか？

がん検診や骨粗しょう症検査などはどうなりますか？

がん検診や骨粗しょう症、肝炎ウイルス検査などについては、健康増進法に基づき健康診査として、引き続き市が実施します。

健診は、自分の健康を守るために必要不可欠です。また、健康について考える大切な機会にもなりますので、必ず受診するようお願いいたします。

お問合わせ
市民課国保医療担当
（内線127・129）
保健課健康増進担当
2314310
2314316

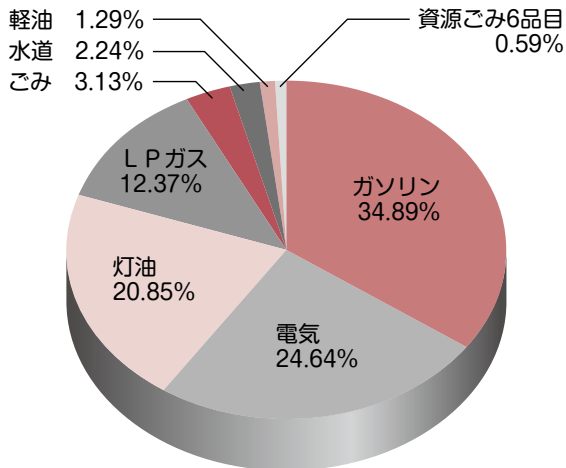


環境家計簿モニター結果

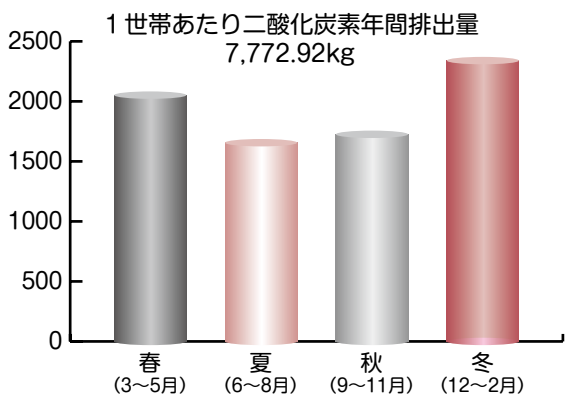
市では、平成15年度からモニターの方に環境家計簿の記載をしていただいています。

今回は、平成18年8月から平成19年7月にかけて51世帯、161人の方にご協力をさせていただきました。

結果を二酸化炭素排出量に換算し、グラフに表しました。



二酸化炭素年間排出量比率



1世帯あたり季節別二酸化炭素排出量 [kg]

結果を二酸化炭素の排出項目別に見ると、ガソリン、電気、灯油で全体の80%を占めています。

また季節別では、暖房機器を使用する冬の二酸化炭素の排出量が全体の30%を占める結果となりました。

前回の結果と比較すると、

○前回調査 (49世帯、157人)

1世帯当たりの年間排出量 約8.9トン

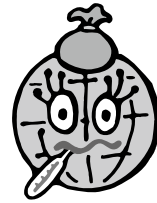
○今回調査 (51世帯、161人)

1世帯当たりの年間排出量 約7.8トン

となり、1世帯当たりの年間排出量は、前回よりも減少し、みなさんの環境への意識向上や、家電製品の省電力化などによる結果と考えられます。

できることから始めよう 環境家計簿をつけて地球に優しい生活を

深刻な影響をもたらす 地球温暖化



地球の温度は、太陽から受けるエネルギーにより地表が温められ、地表の熱は再び宇宙へ出ていくことでバランスよく保たれていて、人間や動植物にとって住みよい環境になっています。

しかし、私たちが活動することで排出している二酸化炭素などの温室効果ガスにより熱が大気中に留まり、地球温暖化が引き起こされています。このまま温暖化が進むと、次のような事態が引き起こされると危惧されています。

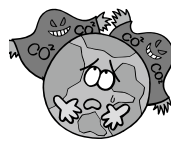
- ◇生態系に悪影響を及ぼす
- ◇海面が上昇する
- ◇異常気象が多発する
- ◇経済への影響

環境家計簿で 二酸化炭素排出量の確認を

- ◇食料生活への被害
- ◇健康への被害

地球温暖化を防ぐために、まず私たちにできることは、二酸化炭素排出量を抑えるため、省エネルギーに努めた生活を送ることが大切です。

市では、日常生活がどのくらい地球温暖化に影響を及ぼしているのか理解することができ「環境家計簿」の使用をお勧めしています。



「環境家計簿」とは、1か月に家庭で使用した電気、ガス、水道、ガソリンなどの使用量やゴミの排出量を記録して、二酸化炭素排出量を確認し、この結果をもとに2か月目からは二酸化炭素の排出量削減を目標に取り組んでいくものです。

あなたも環境家計簿に取り組んでみませんか

地球温暖化を防ぐために、一人ひとりができることから始めることが大切です。特に冬(12~2月)は二酸化炭素排出量が多くなっています。

ます。環境家計簿をつけて、二酸化炭素の排出を減らすように取り組み、環境に優しいライフスタイルへの変換を実践してみよう。環境家計簿(記入シート)は環境保全担当窓口、または市ホームページから入手できます。



■お問い合わせ

市民課環境保全担当

(内線131・132)

http://www.city.nirasaki.lg.jp/kurashi/kankyou/kankyou_kakeibo.htm

<kurashi/kankyou/kankyou_kakeibo.htm>

「自己搬入の日」について

市では、家庭から排出される可燃・不燃ゴミを「エコパークたつおか」へ直接搬入し処理できる「自己搬入の日」を、4月から毎月第2土曜日の9～11時に実施します。

■注意事項

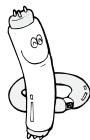
- ◇時間厳守でご利用ください。
- ◇市民であることの確認を免許証などで行います。
- ◇ゴミはしっかりと分別をしてください。
- ◇搬入は普通車以下の車に限ります。(許可車を除く)



乾電池・蛍光灯の収集について

家庭から排出される乾電池・蛍光灯の回収は、環境保全担当窓口（市役所開庁時間）、または資源リサイクル会場（年2回）で行っています。

※2月は資源リサイクル会場で乾電池・蛍光灯の収集を行いますので、ご利用ください。



家電リサイクル品の廃棄方法

テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫を廃棄する場合はリサイクル料金を支払い、次のいずれかの方法で処理をするようお願いいたします。

- ◇家電機器販売店に引取りを依頼する。
- ◇家電収集運搬・処理の許可を受けた業者に依頼する。
- ◇郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、指定の引取り場所へ運搬する。
- ◇市が年2回実施する「家電リサイクル収集日」に搬入する。(有料)
- ※3月8日(土) 9時～11時30分に、市役所庁舎裏駐車場で「家電リサイクル収集」を実施します。

■お問い合わせ

市民課環境保全担当（内線131・132）

地域のマナーが一目で分かる

ゴミステーションの利用について考えよう

ゴミステーションの問題点

本来、ゴミの処分は市のルールに沿って適正に処理しなければなりません。しかし、残念ながら市内のゴミステーションにおいて、一部の心無い人のために様々な苦情が寄せられ、次のようなことが問題となっています。



- ◇収集日以外にゴミを排出するため、犬や猫、カラスに荒らされ、ゴミステーションが汚い。
- ◇指定ゴミ袋を使用しない。
- ◇ゴミの収集作業が素早く正確に出来ない。
- ◇きちんと分別されていないためにゴミが効率よく燃焼せず、処理費用がかかる。
- ◇リサイクル可能な資源物を分別しないため、貴重な資源の再資源化ができない。
- ◇不法投棄と見られる行為が繰り返される。



より良いゴミステーションのために

市では、指定のゴミ袋以外のものや、分別のされていないもの、収集日以外に排出されたものは回収しません。ゴミを排出する際には、収集力レンダーや分別マニュアルで再確認をお願いします。一人ひとりのちょっとした気遣いで、誰もが気持ちよく利用できるようなります。地域で協力しあいながらゴミステーションの管理に努めていきましょう。



石川 幸子さん（生活学校）

私は、数か所のゴミステーションを見て廻りましたが、可燃ゴミの日にビールの空缶や蛍光灯、ダンボール箱、雑誌などが無造作に捨てられていました。さらに、そのゴミステーションには地区外の人からポ

私の地区では、以前から「捨てればゴミ、活かせば資源」を合言葉に地区の人たちが協力してゴミの管理をしています。そのためかゴミに対する意識が高く、しっかりと分別され、ゴミステーションには、猫やカラスにいたずらされないような金網を張るなど工夫をしています。

マナーを持って利用しよう みんなの使うゴミステーション

私は、数か所のゴミステーションを見て廻りましたが、可燃ゴミの日にビールの空缶や蛍光灯、ダンボール箱、雑誌などが無造作に捨てられていました。さらに、そのゴミステーションには地区外の人からポ

私は、数か所のゴミステーションを見て廻りましたが、可燃ゴミの日にビールの空缶や蛍光灯、ダンボール箱、雑誌などが無造作に捨てられていました。さらに、そのゴミステーションには地区外の人からポ

